

令和 6 年度 第 1 0 回 銚子市総合教育会議 議事録

1 日時

令和 7 年 3 月 1 2 日 (水)

午後 3 時 0 0 分 開 会 午後 3 時 4 4 分 閉 会

2 場所

銚子市役所議会棟 2 階 全員協議会室

3 出席者

(構成員)

銚子市長 越川 信一

教育委員会

教育長 石川 善昭

委 員 杢崎 継雄 安藤 清

大木 かおり 藤本 一雄

(構成員以外の出席者)

副 市 長 島田 重信 秘書広報課長 垣沼 孝一

財 政 課 長 安藤 隆 子育て支援課長 大川 雅夫

(事務局)

学校教育課長 小関 宏昌 教育総務室長 稲垣 雅美

教育総務室 田村 真文 教育総務室 林 貴大

4 協議事項等

- (1) 船木小学校及び椎柴小学校の統合について
- (2) 銚子中学校の新校舎を建設することについて
- (3) その他

5 会議の内容

【市長】

みなさんこんにちは。第 1 0 回目となります銚子市総合教育会議を開会させていただきます。

本日は教育長並びに各教育委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。子どもが生まれ、元気に育つ町をつくっていかねば、銚子市の将来、未来がないと思っております。教育委員会と市長部局がしっかりと連携しながら、子ども、子育てファーストのまちづくりを進め、銚子市で子育てをしてよかった、銚子で生まれてよかったと子ども達、学校の皆様に思っただけのようなまちを築いていきたいと考えております。具体的には、学校給食費の無償化を今年度も実施しておりますけど、新年度も継続しながら、保育

園、保育所、幼稚園、認定こども園についても給食費を実質無償化してまいります。また、国の政策では対象外になっておりますが、0歳から2歳児の保育料も銚子市独自で無償化を行っていく計画でございます。こうした子育て、教育など子どもに関わる政策を、財源を生み出す努力と合わせて、進めていきたいと考えております。

この総合教育会議は、しばらく行っておりませんでしたが、市長と教育委員会が連携をいたしまして、教育行政を推進するための会議であり、お互いに尊重する義務がございます。学校統合、再編など銚子市の教育の向かうべき方向性、子ども達のいじめ、不登校、人権といった重要な課題について情報を共有し、意見交換をし、連携を図るものであります。

本日は、第10回目の会議となりますが、これまでの9回の会議では、学校統合、いじめ、不登校、子どもの貧困対策、虐待の問題などについて、意見交換させていただきました。また、第8回目、9回目では、(新)銚子中学校についても協議を行わせていただいたところであります。

本日は、船木小、椎柴小の統合、(新)銚子中学校の校舎の整備、建設、この2つを議題とさせていただきます。意見交換を行い、方向性を確認していきたいと思っております。

それでは議題1、船木小と椎柴小の統合につきまして、船木小と椎柴小の児童数の推移、アンケート結果を含めて、学校教育課長から説明をお願いします。

【学校教育課長】

それでは議題1、船木小学校及び椎柴小学校の統合について、説明させていただきます。

はじめに、船木小、椎柴小の統合について、経緯を説明させていただきます。銚子市では平成22年に作成された、(新)小中学校の再編方針及び平成27年作成された、(新)中学校の再編方針にしたがって、再編計画を進めております。

(新)小中学校再編方針において、小学校の再編については、中学校の再編終了後に進めていくこととなっております。しかし、児童数の減少が著しい場合などは、統合を検討する必要がある、その目安として教育委員会では、複式学級が複数できた場合、統合の検討を進めることとしています。

それでは、資料1をご覧ください。船木小学校と椎柴小学校の児童数の推移と船木小、椎柴小が統合した場合の児童数となっております。両校ともに出生数の減少に伴い、児童数が減っております。また、両校には学童がないため、他の小学校に区域外通学している児童がいることも、児童数減少の大きな要因となっております。

続いて、資料2をご覧ください。これは、令和6年7月に船木小、椎柴小に在学している児童の保護者及び船木小、椎柴小学校区に住む未就学児の保護者から統合についてのアンケートを実施した結果をまとめたものです。アンケート結果から船木小、椎柴小、未就学児共に早期の統合を望む保護者が多数でした。また、統合場所については、旧第六中が多い結果となりました。アンケート以外にも地域の方から、船木小学校と椎柴小学校の再編に関する要望書が提出され、船木小

と椎柴小の早期の統合と、統合する場所は旧第六中にしたいとの要望がありました。教育委員会では、保護者のアンケート結果や地域からの要望書を重く受け止め、次の３点に対応することが望ましいと考えました。

１つ、船木小、椎柴小のできる限り早い統合を目指すこととし、統合校の開校は、令和９年４月１日とすること。１つ、統合校の場所を旧第六中とすること。１つ、統合校には、学童を設置すること。

船木小と椎柴小の今後についての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。それでは、市長部局からも子育て支援課長と財政課長が出席しておりますので、まず先ほどお話しがありました、学童保育、放課後児童クラブの設置について、子育て支援課長から補足の説明があればお願いいたします。

【子育て支援課長】

今ご説明ありましたとおり、椎柴小学区、船木小学区には放課後児童クラブが設置されておられません。その児童は現在、海上小学校で放課後児童クラブが２つ支援体制でやっておりまして、海上Ａが４６名、海上Ｂが４７名ということで９３名のお子さんが放課後児童クラブを利用しております。ただ、この中に先ほどご説明ありました、船木小、椎柴小のお子さんが含まれておりまして、現在ですと、船木から海上小の放課後児童クラブを利用している方が６名、椎柴から海上小の放課後児童クラブを利用している方が１１名ということで、合計１７名が海上の放課後児童クラブを利用しております。

それで実際どうやって海上小まで行くのかということですが、現在、放課後児童クラブ公設につきましてはシダックス大新東サービスの方に委託しておりまして、船木小、椎柴小の低学年の終わった時間、また高学年が終わった時間に、それぞれシダックスの方で迎えに各学校まで海上小学校にお送りしている状況となっております。ただ、最初のお迎えの時は、そのようにさせていただいているんですけれど、終わった時の帰りは、保護者の方に引き渡しということになっております。現在、船木、椎柴の保護者の方には、海上小学校の方までお子様の迎えに来ていただいておりますので、その点ご不便をおかけしているという現状となっております。

【市長】

財政課長から旧第六中校舎の一定の整備が今後必要になるかと思いますが、統合に関わる国の有利な財政措置など、何か現段階でご紹介できるようなものがあればお願いしたいと思います。

【財政課長】

統合に関わる財政措置、こちらは教育委員会の所管の方で補助金など活用していただいて、統合の補助など使っていただくということになれば、通常ですと大規模改修で、３分の１の補助のところ統合ということであれば２分の１の補助、有利な補助金の活用が見込まれます。また、その上で補助裏の起債ということ

すと、90%の起債が可能で、そのうち75%については70%交付税措置がある起債に該当すると思われます。100%のうち90%借りられるのですが、75%と15%に分かれます。15%については、そのうちの50%にあとで交付税措置がある。実際90%借りられるんですけども、6割入ってくる形になります。補助金で2分の1入ってきて、あとそのうち残りの2分の1の90%の60%が入ってくるということで、3割がみられるという形になるのかと思います。財源的には有利なところはあります。ただ、この次の議題にもありますけれど、学校の整備についてはどうしても今、国の補助基準となる単価と実際の建築単価が異なっています。単価差が生じた場合には、単独で起債を起こすことができますけれど、その場合は75%の起債が借りられるのですが、この分の単価差についての交付税措置は残念ながらありません。ですから、この単価差がどれくらいのものになるのか。面積もありますが、ひとまず1番大きいのは単価差というのが1番気になるところではあります。いずれにしても一定の財源が今回の施設整備にあたっては見込まれるところではあります。以上です。

【市長】

ありがとうございます。それでは、教育長並びに教育委員の皆様からお一人ずつ、この件についてご意見を伺っていきたいと思いますが、はじめに石川教育長どうでしょうか。

【石川教育長】

地域の要望はやはり非常に強いと思われます。私は早急に船木と椎柴を旧第六中に統合すべきだと考えています。子育て支援課からもありましたけれど、相当数子どもが現在、海上小に通っていると。その子たちが戻れば十分に統合校として旧第六中で子ども達が教育を受けられる。学童は必要条件かなと考えております。繰り返しますが、早急に統合については進めていただきたいと思っております。

【市長】

ありがとうございます。続きまして、大木委員さんどうでしょうか。

【大木委員】

教育長と同じように思います。やはり統合時期についても早めということで希望が強いようなので、早めの統合。そして場所に関してもアンケートを見ても分かるとおり旧第六中を使ってということで、お答えするのがいいのかなと思います。

【市長】

ありがとうございます。では、藤本委員さん。

【藤本委員】

最初にご提示いただいた案でいいと思います。どうなるか分からないし学童もあるから海上小の方がいいだろうと行く方は当然だと思います。早めに統合することが決まって時期も決まれば、場所も地域の方の要望で旧第六中が、船木の保護者、椎柴の保護者、未就学児の保護者も旧第六中が全て多いと。場所としても地域の方も納得されると思います。加えて学童の設置もやっていただければいい

と思います。

【市長】

ありがとうございます。では、杢崎委員さん。

【杢崎委員】

小規模校については、様々な意見があるかと思いますが。小学校の場合、小規模校というのは個人個人にあった教育ができる傾向もプラスになる場合が多いと思います。ただ最初、課長からあったように複式が複数になってしまうとマイナス面が出てしまいますので、その2つの学校の統合によって一定数の児童がいて、それでも小規模校なんですけど、小規模学校にあった指導ができる、例えば授業の中で全員が複数回発表できる。なかなかひとクラス30人が集まっている学校だと全員がみんなの前で発表するっていうのはないと。小規模学校だとそういうことはないということで、この2校の統合については賛成でございます。

今、財政課長さんからお話があったと思いますが、統合に向けてかなり国からの補助、それがあるのであればそれをいただきながら、旧第六中学校を、これを地域の声も含めたものだと思いますので、それに対する対応が必要なのかなと思います。

【市長】

六中地区は農村部であるんですけど、地域の協力が強い地域でございますし、小規模学校ならではの良さ、杢崎委員がおっしゃった一人一人が発表できる場所、そういったものが生かせるような方向性にもっていければいいなと思います。

では、安藤委員さんお願いします。

【安藤委員】

私も他の委員さんと同意見ですが、船木と椎柴統合した場合、例えば令和12年に66人ということで、この数をどのように捉えるかというのが1つ考えどころなんですけど、この統合に関して問題提起をされるのであれば1つは、また統合しなくてはならないのかという意見は当然でてくるのですが、再編や統合にかかる力というのは財政のこともあるし、地域の問題でもあるし、教育の問題として当然捉えられるのですが、教育委員会としては子ども達の教育環境をどのようにできる限りいいものをどれだけ確保できるかということを第一に考えるべきだろうというように思います。子ども達の数からすると、ここで統合することが良しとか、この時期に統合することがどうなんだと考えられますけれど、やはり学校の再編というのは数合わせではないということを私達は肝に銘じているつもりです。いるのは周りの子ども達なので、どういう統合であっても、その時期というのは不安定な状態になります。その不安定な状態が子ども達の教育環境の低下、教育の質に結びつかないようにどうしたらできるかというようなことも基本的な考え方としてあります。

あとは他の委員さんがおっしゃったように、決して法的に定められている数よりはずっと少ないかもしれないですが、私達の市内の学校訪問で1クラス10人の学級というのが決して、杢崎委員さんがおっしゃったように不都合というのは

全然なくて、むしろ30人ぐらいいると多いなという感想を持ちます。そういう意味では、船木小、椎柴小の統合した学校がどこまで実際問題として維持できるかともかくとして、しばらくの間それができるのであれば、ここで統合をします。

それから、統合の話がでてから実際に統合が行われるまでの時間というのは、今までいくつかの小・中学校の統合で関わってきて、その時期をどのように乗り切るかというのがとても問題だと知っています。ですから、統合しますと言ったらすぐに、なるべく早くスピーディーにやるということはとても大事なことでと考えています。

あとついでに、地域の要望の話が教育長からもでていましたけれど、旧第六中施設を使うことについては、旧第六中周辺地域をこれからどのようにしていく、市長が地域にどのように政策に関わっていただくかと。そういう視点でも考えていければと思います。

【市長】

ありがとうございます。私の方から1点だけ、今後の課題になるかと思いますが、船木小、椎柴小が統合した場合の交通手段について今、運転手不足でスクールバスの入札が落ちない状況になっております。そういった中で、教育委員会としては、今後どのようなお考えをご検討されているのかというのを話せる範囲でありましたらお願いいたします。

【石川教育長】

私の考えでは、基本的に小学校2km以内で歩いて30分以内が子ども達にとっては通学手段であると。昔ならば平気で歩かせるとかですね。でも今は、子どもの安全安心を考えるには、それは教育委員会としてこちらの都合で統合する以上は、やはりそういう手立ては教育委員会で講じなければならぬと。今市長から言われたスクールバスについては、まず今の状況ではほぼ考えにくい。ただ、タクシー会社等でワゴン車やタクシーがありますので、タクシーとかそういうのを使えば今の船木椎柴の遠い子ども達も旧第六中に通えと。そういう手段の考えが1番いいのではないかと思います。

【市長】

はい、わかりました。タクシーやワゴン車など様々な手段を今後検討することによってよろしいですかね。

まとめになりますけど、まず小学校の開校としては令和9年4月を目指す。それから場所については旧第六中の校舎を使う。放課後児童クラブを設置すること、この3点をポイントに今後、連携しながら方向性を確認いたしましたので、市長部局、教育委員会連携をして進めていきたいと思っています。

では、2番目の議題に移らせていただきます。（新）銚子中学校の校舎の整備についての協議をお願いしたいと思います。銚子中学校整備事業工程表を含めて学校教育課長からご説明をお願いします。

【学校教育課長】

はい、それでは議題2（新）銚子中学校の新校舎を建設することについて、説明させていただきます。

資料3の銚子中学校整備事業工程表（案）をご覧ください。こちらは（新）銚子中学校の建設についての今後の予定となります。具体的には来年度令和7年度に設計内容の再検討を行い、負担金、交付金について文部科学省と協議を行います。こちらの協議が整いましたら令和8年度に実施設計業務を改めて行いまして、令和9年度からの建設工事の着工を目指したいと考えております。銚子中学校の新校舎を建設することについての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。財政課長の方からなにか国の財政措置などについて説明がありましたらお願いします。

【財政課長】

財源的には、先ほどと同じく新校舎ということであれば国の補助金、負担金という制度上少し違うんですけど、新たな校舎の整備ということで、負担金で2分の1の補助金。それに対してまた先ほどと同じです。起債の方が75%部分について7割の交付税措置、15%について2分の1の交付税措置ということで、実際に80%は基本的には何らかの財源手当があるという形で施設の整備の方は可能になります。ただ体育館については、そのまま使用するというので大規模改修という形になりますので、こちらの方は補助率は3分の1になってしまうのかなと。統合ということで2分の1もらえないのかなというのはあるのですが、どうしてもこのままですと大規模改修で3分の1の補助になってしまうのかなというところではあります。

また、やはり1番問題なのは今年度令和7年度の地方財政措置にあたっても、総務省から各省庁あてに申し入れをしているのですが、学校施設はやはり補助、負担金制度の単価差というのが問題となってきています。令和6年度、実際令和5年度から令和6年度にかけても1割ほど補助金単価を上げてもらっているのですが、それでも㎡あたり学校建築にあたっては補助金になっているのが296,000円です。実際には令和5年度の建築単価の実績で、総務省がはじき出しているものは、㎡あたり386,000円ですので10万円とかそういった差があり、令和5年度には268,000円で実績が385,000円で17万以上の㎡あたり単価差が出てしまっていて、ここの部分が実際には補助金が使えないと自前で起債を起さなければいけなくて、交付税措置もない。今後、銚子中を整備する上でも単価差が1番の問題になってくるのかなと思います。令和7年度地方財政措置にあたって総務省から文部科学省に対して、単価差を埋めろと、単価をあげるように財源を確保しなさいというような形で申し入れをしていたのですが、実際令和7年度の単価がいくらになるかはまだ示されていないのでなんとも申し上げられません。総務省でも問題視しているのですが、単価差がうまらないというのが財政的に1番大きな問題になっています。私からは以上です。

【市長】

ありがとうございます。それでは、ご意見を伺う前に確認したいのですが、令

和 9 年度を目標として着工した場合にグラウンド等も含め整備の完了としては、どのくらいを目標にしているのか。

【学校教育課長】

最短でいった場合、令和 1 2 年 4 月から供用開始です。

【市長】

わかりました。それでは皆様からご意見、質問がありましたら合わせてお願いいたします。安藤委員さんからお願いいたします。

【安藤委員】

とてもよく考えていただいて、感心というかありがたく思います。予算措置がされたとしても今回のように入札が不調になって、また延びるということは実際あるのですか。

【市長】

今、全国の学校で入札不調という感じなので、なかなか予見できないところではあります。財政課長、学校教育課長の見込みとしてはいかがでしょうか。

【財政課長】

前回の入札の状況で、参加いただいた業者からお話しをお伺いしたところ金額の面もありますが、やはり労働力というところの確保が難しくなっているというようなお話しは聞いております。自分のところで直接やるだけではなく、下請けの事業者からみんな多く入っている工事になりますので、そういったところの確保というのが非常に今難しくなっている。今うちの方で工事を発注している場合もそうですが、週休 2 日制になっていますし、そういったところで労働力の確保が難しいという中で令和 9 年度に向けて色々準備をしていくとは思いますが、そのあたり引き続き懸念材料というように認識しています。

【市長】

発注方法を少し工夫するとか、市立高校でやりました DB 方式とかは特に考えず、今回不調に終わった設計と施工を分離してという、従来方式を考えていますか。

【教育総務室長】

はい、従来方式を考えています。

【学校教育課長】

ただ議会でも申し上げたように生徒数が変わっていきますので、より実数に近い形で設計も含めて見直しというところになりますので、もしかしましたら少しコンパクトになる可能性はあるのかなと思います。

【市長】

令和 1 2 年 4 月の生徒数に合わせたような設計の見直しをするということで。安藤委員さんよろしいでしょうか。

【安藤委員】

はい。

【市長】

では、桧崎委員さん。

【松崎委員】

実際不調に終わったと聞いた時には、我々もちろん、保護者の方、子ども達がショックを受けたと思うのですが、残念ながらこういう状況ですのでそれをなんとかしていただくしかないとなれば当然できるだけ早くということと、市の負担をどれだけ抑えるというのは、その両面でいまだされているのがベストなのかなと思います。ただ設計についても見直しはあるけど、大元の設計はもう済んでいるんですよね。

【学校教育課長】

はい。

【松崎委員】

見直しということで当初の0から設計するというよりも期間も短くて済むし、費用的にもその分は安く抑えられるということですね。

【学校教育課長】

はい。

【松崎委員】

はい、ありがとうございます。

【市長】

基本的な機能はそのまま、生徒数の規模を見直すことが大きいですかね。

【学校教育課長】

はい。

【市長】

では、藤本委員さんお願いします。

【藤本委員】

今回は入札の不調ということで、3回結局応札がなかったということなんですけど、それに加えて例えば洋上風力と関係しますけど、入札されてもその後、建築資材の高騰とか人材確保できなかつたら、それで頓挫するみたいな可能性もあるんですか。

コンパクトにして少し物量を減らすと思うんですけど、2年後に契約して着工が翌年なんですけど、その間とか途中でもやはりできなくなるということは業者さんによってはあるのでしょうか。

【市長】

物価スライドとか期間延長とかその時の経済情勢とか建築業界の人手不足の状況だと思いますけど、契約の中で定めていく。

【財政課長】

教育委員からおっしゃっていただいたように、他の自治体でも事業者決定したあとで辞退ということが発生しているところもあります。ただ今回の工事もそうだったんですが、実際に事業者の要件として施工が確実に見込まれるような事業者を極力選定して、そういった中で要件を定めてやっておりますので、今後令和9年に発注する際にも同じような要件をつけて、実際受注した場合の施工が確実に視されるようなところをいれる。あとはまた、地元の事業者さんを活用してもら

うような形で、今回もそういったＪＶ方式で行っておりますが、そういった要件を入れて、あとは確実な履行の確保というところをはかって入札どころと考えて、次回の契約に臨んでいきたいと思っております。以上です。

【藤本委員】

人材確保とか難しいと思いますし、地元の方も入れなきゃ入れないし。

【市長】

建設業界の人手不足が一気によくなるという状況ではありませんけれども、入札をきちんとやっていくと。

では、大木委員さん。

【大木委員】

入札の度重なる不調ということで、実際まさに銚子中が統合に関わる子どもがいる保護者としては、子ども達も残念に思いましたし保護者達も不安になりましたので、資材高騰だったり業者の労働力の確保だったり難しい面がすごくあると思うんですが、なるべく早く保護者や近隣の方に対して、早期に確かな着工をしていただけることを願うばかりです。

【市長】

では、石川教育長お願いいたします。

【石川教育長】

事務局から出た案で、ぜひ進めていただきたいということと、全国で不調なところもあるという話しをされましたけど逆にやれているところもあると。その辺をそれぞれ教育委員会、担当課同士で今一度検証して、予定通り進めるためにはどういう形で入札に臨むとか格差をどうやって埋めていくとかやらないと、差が出た時にまたどうなるのかということと同じことを繰り返すのか。業者にこういう状況では多分次回も駄目ですよ、という話を聞いたことがあります。ですから同じことをやれば当然、次回の入札もまず駄目になると思います。そうならないように今一度、検討して実際、格差を少なくするためにはどんな手立てが必要でどういう方がどういう形で関わってその格差を埋めて入札が通る。その辺をやっていかないと同じことになってしまうのかなと心配は感じています。

繰り返しますけど、ぜひ事務局の予定通りに進めたいと考えています。

【市長】

教育長がおっしゃるように、また不調になる可能性は十分にあることでございますので、入札に参加していただけるような今回とは違う工夫をする必要があると思っております。その辺、手立てとして財政課長なにかございますか。

【財政課長】

基本的に入札の方法についても総合評価方式とか、単なる金額だけではないというところもあります。あと、ＶＥ（バリューエンジニアリング）という建設事業者からの提案でここをもっとこういうようにすれば安くできますよという形で、そうすると安くした部分の１部を事業者の方にお返しするというか提案で契約金額を差し引くのではなくて、こういった部分を安くできる、入札にあたっての提案を受け付けるとかの方法で事業者のインセンティブというところを与え

てという方法が考えられるとは思いますが。

ただ実際に今回設計をしていたもの自体は難しいデザインが必要だというようにはなっていません。普通に四角い建物を建てていただいて特に難しい設計にはなっていないので、V E の部分や総合評価というには正直馴染まないというような案件だったように思っております。何らかの方法はないのかというのは改めて契約担当としても検討させていただきたいと思っております。

【市長】

建築業者のインセンティブといいますか入札に参加してみたいと思わせるような工夫をしっかりとやっていく必要があると思っておりますので、検討も市長部局含めてやっていきたいと思っております。

私の方から1点、新校舎の整備令和12年4月まで一定期間がかかるということで今回南校舎の改修など予算計上しながら進めていくということですが、改めて既存校舎のトイレなどの改修など議会では答弁ありましたけれども、この場で少し説明していただければと思います。

【学校教育課長】

議会でも申し上げたとおり、現1年生が使用している通称南校舎と呼ばれている場所が築70年を超えているという状況で雨漏りを含め、やはり改修が必要な状況でありますので、その辺を中心に来年の予算をいただければ工事をしたいなと思っております。

具体的に申し上げますと、現在使っていない普通教室も人数の関係で普通教室として来年度使うことになりますので、使用する教室にエアコンがない場合にはエアコンの設置をはかりたいと思っております。また、南校舎の屋根の防水改修工事をやりたいと思っております。また、トイレについても非常に古くて和式トイレが並んでいる状況ですので、すべてとはいきませんができる限りトイレを洋式にしていきたいと考えております。以上です。

【市長】

最低でも3年間既存校舎の使う期間が延びるという状況になりますので、子ども達の環境ということでもしっかりと力を合わせていきたいと思っております。

それではまとめになりますが、(新)銚子中学校の整備については令和12年4月を目標、4月の供用開始を目標といたしまして、教育委員会、市長部局しっかりと連携しながら進めていきたいと思っております。また教育長からもお話しがありましたように、入札不調を再度まねかないような発注方法であるとか工夫についても協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では続きまして、その他の議題等、協議したいことがありましたら、お願いします。

無いようでありますので、議題の協議を終わらせていただきます。

本日は船木小、椎柴小の統合、(新)銚子中学校の校舎建設ということで2つの協議をさせていただき、方向性を確認させていただきました。ぜひ連携をしながら子ども達のための教育環境の整備事業、統合を進めていきたいと思っております。

で、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本日の総合教育会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

以 上